

平成 28 年度 教育に関する事務の管理
および執行の状況の点検・評価報告書

平成 29 年（2017 年）3 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

教	育	長	河	口	浩
委		員	安	藏	誠
委		員	外	松	和
委		員	長	島	良
委		員	坂	口	節

目 次

I.	点検および評価制度の概要	
1	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・・・ 1
2	点検・評価の実施方針	・・・ 1
3	教育委員会について	・・・ 2
4	練馬区教育・子育て大綱	・・・ 3
II.	練馬区教育・子育て大綱体系図	・・・ 4
III.	重点施策評価結果一覧	・・・ 5
IV.	事業成果	
○	教育分野	
1	教育の質の向上	・・・ 6
2	家庭や地域と連携した教育の推進	・・・ 14
3	支援が必要な子どもたちへの取組の充実	・・・ 18
○	子育て分野	
1	子どもと子育て家庭の支援の充実	・・・ 23
2	幼児教育・保育サービスの充実	・・・ 27
3	子どもの居場所と成長環境の充実	・・・ 29
V.	点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・・・ 41
VI.	今後の方向性	・・・ 44

I 点検および評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」に、教育と子育て分野における施策を体系づけ、重点施策ごとに点検・評価を行いました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成27年7月10日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

①「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

②「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。

(5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

(1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。この教育委員会の仕組みを定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織され、教育長の委員の任期は3年、その他の委員が4年となっています。教育長は教育委員会の会務を総理し、委員会を代表します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

(2) 平成27年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）は、定例会24回、臨時会13回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成27年度の会議においては、議案60件、協議事項4件、報告事項147件の審議等を行うとともに、大泉学園駅図書館資料受取窓口など7か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

【平成27年度の主な審議等の内容】

① 議案

- ・ 条例の制定または改正の区長への依頼
- ・ 教育委員会規則の制定または改正
- ・ 教育費関係予算案に関する事
- ・ 教科書の採択に関する事
- ・ 職員の人事に関する事

② 協議

- ・ 平成27年度教育に関する事務の点検・評価について（6回）
※（ ）内は、協議の回数を示しています。

4 練馬区教育・子育て大綱

「練馬区教育・子育て大綱」は、平成27年4月に設置した総合教育会議において、5回にわたり、教育委員会と区長が協議して策定しました。「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しています。大綱の対象期間はおおむね5年間としますが、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うこととしています。

教育分野では、いじめ・不登校対策とともに、人権教育・道徳教育の推進や家庭教育への支援を盛り込んでいます。子育て分野では、区独自の幼保一元化や放課後の居場所づくりの拡大、子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。更に両分野を通して、支援が必要な子どもたちに対する取組を重点施策として位置付けています。教育委員会が子どもに関わる施策を一元的に担っているという特色を生かし、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援を行っていきます。

II 練馬区教育・子育て大綱体系図

教育分野		子育て分野	
<p>目標</p> <p>夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成</p>		<p>目標</p> <p>安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備</p>	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	① 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て家庭の支援の充実	① 相談支援体制の整備
	② 教員の資質・能力の向上		② 多様な子育て支援サービスの充実
	③ 学校の教育環境の整備		③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	① 家庭教育への支援	2 幼児教育・保育サービスの充実	① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大
	② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進		② 保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	① いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	① 安全で充実した放課後の居場所づくり
	② 生活困窮世帯などへの支援		② 児童館事業・学童クラブの充実
	③ 障害のある子どもたちへの支援		

Ⅲ 重点施策評価結果一覧

- 1：施策が、良好に進んでいない。
 2：施策が、良好に進んでいる。
 3：施策が、とても良好に進んでいる。

○教育分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 教育の質の向上	1-①学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実	2	6
	1-②教員の資質・能力の向上	2	10
	1-③学校の教育環境の整備	2	12
2 家庭や地域と連携した教育の推進	2-①家庭教育への支援	2	14
	2-②家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	2	16
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	3-①いじめ・不登校などへの対応	2	18
	3-②生活困窮世帯などへの支援	2	21
	3-③障害のある子どもたちへの支援	2	22

○子育て分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	1-①相談支援体制の整備	2	23
	1-②多様な子育て支援サービスの充実	3	24
	1-③支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	2	25
2 幼児教育・保育サービスの充実	2-①練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	2	27
	2-②保育サービスの充実	3	28
3 子どもの居場所と成長環境の充実	3-①安全で充実した放課後の居場所づくり	2	29
	3-②児童館事業・学童クラブの充実	2	30

※各重点施策の点検・評価表は、上の表の該当ページをご覧ください。

IV 事業成果

○教育分野

1 教育の質の向上

重点施策	1-① 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実		
	概要	<p>○小学校入学前の幼児教育を充実します。 ○幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。 ○小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。 ○子どもたちの心を育む人権教育・道徳教育を推進します。 ○子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。 ○子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるように、ICT教育を進めるとともに、学校図書館を充実します。</p>	
	項目	事業成果	所管課
	1 私立幼稚園に関する助成	<p>目標：国や東京都の補助制度を積極的に活用しながら、必要な助成が漏れなく行えるよう努める。</p> <p>私立幼稚園および園児保護者に対し助成を行い、教育環境の充実や保護者の負担軽減を図った。 ※私立幼稚園への助成：教育環境整備費補助金、行事費補助金、施設型給付等 ※園児保護者への助成：入園児保護者補助金、就園奨励費補助金、保護者負担軽減費補助金</p> <p>【平成25年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約10,870名 幼稚園への助成：215,963,632円（1園あたり約5,399,000円） 保護者への助成：2,137,079,580円（1人あたり約196,600円）</p> <p>【平成26年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約10,740名 幼稚園への助成：253,959,756円（1園あたり約6,349,000円） 保護者への助成：2,455,975,500円（1人あたり約228,700円）</p> <p>【平成27年度】 私立幼稚園40園、園児保護者約10,310名 幼稚園への助成：1,586,483,683円（1園あたり約39,662,077円） 保護者への助成：1,988,869,465円（1人あたり約192,900円）</p> <p>※子ども・子育て支援新制度の開始にともない、新制度に移行した幼稚園に対しての運営費補助である施設型給付を新たに行うこととなったため、幼稚園への助成額が大幅に増えている。</p> <p>また、新制度移行園に通う園児の保育料について、園児の居住する区市町村が定める金額となり、あらかじめ就園奨励費補助金の補助額相当が減免されているため、保護者への助成額は減少している。</p>	学務課

	<p>2 幼保小連携の推進</p>	<p>目標:これまでの取組の成果や今後の方向性を示す「練馬区における幼保小連携について」を策定する。</p> <p>【関係組織(幼稚園・保育所・小学校)に対する主な取組】 「練馬区における幼保小連携の推進について」の策定 (1)懇談による連携強化 幼稚園、保育所と小学校との懇談会(8地区で実施) (2)研修・交流会の実施(管理職、一般職員対象) 5回(管理職1回、一般職員地区別4回) (3)情報提供 ・小学校の行事等の周知 ・「ねりま幼保小連携だより」による連携事例の紹介 【家庭(保護者・子供)に対する主な取組、各園(校)による取組】 ・保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生」の発行 18,000部 ・未就学児プログラムとして、全小学校で学校見学や案内、運動会や学芸会・文化祭等の取組を行っている。 ※別紙1「運動会における未就学児プログラムの実施について」参照</p>	<p>教育施策課</p>
<p>主な取組</p>	<p>3 小中一貫教育の取組に関する情報発信</p>	<p>目標:フォーラムの開催や様々な媒体を活用した広報活動の展開により、練馬区の小中一貫教育の取組を多角的に情報発信する。</p> <p>小中一貫教育フォーラムの開催、啓発用リーフレットの保護者等への配布、小中一貫教育レポートのホームページ掲載などにより、小中一貫教育の取組について広く周知した。</p> <p>【平成25年度】 小中一貫教育レポート発行 6回 【平成26年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 57,000部 小中一貫教育レポート発行 13回 【平成27年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 56,000部 小中一貫教育レポート発行 5回</p>	<p>教育指導課</p>

<p>4 人権教育・道徳教育の推進</p>	<p>目標:人権教育全体計画の策定・活用や道徳授業地区公開講座の実施等に全校で取り組むことにより、児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育む人権教育・道徳教育を推進する。</p> <p>(1)人権教育の推進 全校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にする教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。</p> <p>(2)道徳教育の推進 道徳授業地区公開講座を全校で実施し、道徳授業の参観および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>5 体力向上の取組</p>	<p>目標:新体力テストの結果の分析や体力向上に向けた授業公開、全校での体力向上推進計画の作成等を通して、児童・生徒の運動への関心を高め、人間活動の源である体力の向上を図る。</p> <p>(1) 練馬区体力向上検討委員会の設置 校長、教員を委員とする委員会において、①～③の内容について検討し、実践等を行った。 ①新体力テストのデータ分析 ②体づくり運動領域の授業公開(小・中学校) ③教員向けリーフレットの作成・配布</p> <p>(2) 体力向上推進計画の作成 平成28年度に向け、新体力テストの到達目標を設定および体力向上に関する具体的取組について作成した。 【具体的取組例】 ・体育授業の指導力の向上のための教員研修 ・朝の時間や休み時間を活用した運動機会の設定 ・運動する場所の整備 ・保護者等への啓発活動 ※別紙2「練馬区立学校の体力の状況と体力向上に向けた取組」参照</p>	<p>教育指導課</p>

	<p>目標:全校一斉読書等の実施により読書時間を確保するとともに、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を推進する。</p>	教育指導課
	<p>各学校における朝読書などの読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな言語能力を育成した。</p> <p>全校一斉読書の実施校数 【平成25年度】 未調査 【平成26年度】 92校(小62校、中30校) 【平成27年度】 93校(小64校、中29校)</p> <p>学校ごとに学校図書館運営計画を作成し、学校の実情に応じた学校図書館の利活用を進めた。</p> <p>学校図書館運営計画作成校数 【平成26年度末】 70校(小43校、中27校) 【平成27年度末】 99校(小65校、中34校)</p>	
6 読書活動の推進		

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	<p>各種助成金を引き続き適正に執行し、必要に応じて補助内容の見直しを行う。 (仮称)「接続期のカリキュラム」の作成し、推進方策に基づく事業を実施する。 平成28年12月に小中一貫教育の啓発リーフレットを発行し、平成29年1月20日小中一貫教育フォーラムを開催する。 学校図書館を十分に活用した読書活動や学習指導を各学校が展開できるよう、学校図書館の機能強化を図る。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○体力調査結果速報値で過去3年間の最高値が小学校・中学校共に殆どの項目で見られた。前回の結果から課題を解消するために、学校現場で行われている意識の高い取組が成果としてあらわれ評価できる。昨年度課題であった体力向上は、課題への学校現場の意識の高い取組、工夫により、伸びてきている。</p> <p>○学びの基礎といえる読書への取組は図書館活用の充実から伺える。</p>

重点施策		1-② 教員の資質・能力の向上		
		概要	<p>○子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。</p> <p>○授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応できる力を身に付けられるように、教員の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>○教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課	
	1 教員研修の充実	<p>目標:職層や教育課題に応じた各種研修等を実施するとともに、意欲と能力ある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努める。</p> <p>職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質の向上と学習指導力の向上を図った。 【平成27年度】 校長・副校長研修、主幹教諭・主任教諭任用時研修、道徳教育研修、食育推進研修、特別支援教育研修会、少人数指導研修会、学校教育相談研修、登校支援研修、パソコン研修、理科実技研修、音楽実技研修、ソーシャルスキルトレーニング研修等 ※別紙3「平成28年度 練馬区教育委員会主管研修」参照</p>	<p>教育指導課 学校教育支援センター</p>	
2 子供と向き合うことができる環境整備	<p>目標:教育資料・教育図書の収集・管理やICT環境整備を推進することにより、教員の負担軽減を図り、子供と向き合う環境を整備する。</p> <p>教育資料および教育図書を収集・管理し、教育資料情報を教育現場に提供した。 【平成25年度末現在】 教育資料の収集整理 4,840点 教育図書の収集 4,068冊 【平成26年度末現在】 教育資料の収集整理 4,901点 教育図書の収集 4,078冊 【平成27年度末現在】 教育資料の収集整理 4,922点 教育図書の収集 4,129冊</p> <p>ICT環境整備をすることにより、資料作成や連絡事項の共有等にかかる時間を短縮し、子供と向き合う時間を確保した。 【平成26年度】 校務支援システム全機能稼動 校内LAN敷設 5校 【平成27年度】 校内LAN敷設 45校</p>	<p>教育施策課 教育指導課 学校教育支援センター</p>		

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	<p>いじめ・不登校対応研修、ICT活用研修等、7つの研修を新たに立ち上げた。今後も、教育現場のニーズにあわせて実践的な研修を充実させるとともに、校務支援システムを活用して、効果的な教育情報の発信を行っていく。</p> <p>平成28年度に全ての学校で校内LAN敷設整備が完了した。また、ICT機器の整備計画を策定し、教室内のICT機器を段階的に整備して、デジタル教材等の授業での活用を更に進める。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○全ての教員に、資質・能力を高めるための研修参加、研究発表の体験などの機会が与えられるよう配慮が必要である。</p> <p>○ICT環境の整備や活用研修が行われているが、今後デジタル教材の活用が急速に授業に定着していくと予想され整備の計画や活用する取組もそれに遅れないようにしていくことが大切である。</p>

1-③ 学校の教育環境の整備			
重点施策	概要	<p>○学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。</p> <p>○区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。</p> <p>○ICT教育を充実するため、ICTを活用できる環境を整えます。</p> <p>○教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。</p>	
	項目	事業成果	
主な取組	1 学校施設の整備	<p>目標:校舎等の耐震化により児童・生徒の安全を確保するとともに、よりよい学習環境を整備する。</p> <p>耐震補強工事では十分な耐震性能(Is値0.7以上)を確保できない学校施設について、部分改築または全部改築により耐震化を進めた。</p> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事2校(谷原小学校、豊玉第二中学校) ・設計2校(下石神井小学校、開進第四中学校) <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事3校(谷原小学校、豊玉第二中学校、開進第四中学校) ・設計3校(下石神井小学校、大泉東小学校、開進第四中学校) <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事1校(開進第四中学校) ・設計2校(下石神井小学校、大泉東小学校) <p>※校庭整備・緑化等の付帯工事は除く。</p>	施設給食課
	2 区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置	<p>目標:地域との合意形成を進め、小中一貫教育校の設置に向けた構想を示す。</p> <p>過小規模状態が継続している旭丘・小竹地区の小・中学校について、平成25年度末から協議を開始した。過小規模を解消するとともに、地域の特性を活かした魅力ある新たな学校づくりの方策として、小中一貫教育校の設置に向けた構想を示した。</p>	教育施策課

3 教育の情報化の推進	<p>目標:教室のICT環境のインフラとして、平成28年度までに全校に校内LANを敷設する。</p>	教育施策課
	<p>平成22年度に策定した「学校配備システムの最適化計画」に基づき、「情報教育」「校務の情報化」「教科指導におけるICT活用」を観点として整備を進めてきた。「情報教育」「校務の情報化」の環境整備については、パソコン教室用パソコンの更新、校務用パソコンの更新、校務支援システムの稼働等により概ね完了した。「教科指導におけるICT活用」については、インターネット、デジタル教材等を活用するインフラとして校内LANを敷設している。</p> <p>【平成26年度】 校務支援システム全機能稼働 校内LAN敷設 5校</p> <p>【平成27年度】 校内LAN敷設 45校</p>	

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	<p>学校施設の設計にあたっては、学校や保護者、地域住民と十分に意見交換を行う。延床面積の抑制やコストの削減に努め、児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、工事期間中の代替運動場の確保に努める。</p> <p>より多くの保護者や地域の方々の意見を聴取するため、住民説明会を開催する。その後、対応方針案にかかる説明会で出された意見を踏まえ、さらに小中一貫教育校の設置に向けた詳細な検討を行い、「(仮称)旭丘・小竹地区における区立小・中学校適正配置実施計画」を策定する。</p> <p>平成28年度に全ての学校で校内LANの敷設整備が完了した。また、「教科指導におけるICT活用」を推進するため、ICT機器の整備計画を新たに策定し、教室内のICT機器を段階的に整備する。あわせて、ICTを活用するための研究や研修を実施する。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○校舎の耐震化は、計画的に着実に進められている。</p> <p>○学校施設の整備については、学校によって違いがあるため、平準化が求められる。</p> <p>○学校数の多い練馬であるが、ICT機器の整備は必要である。</p>

2 家庭や地域と連携した教育の推進

重点施策	2-① 家庭教育への支援		
	概要	<p>○家庭教育を支援するため、学校や教育委員会が様々な情報を家庭に提供します。</p> <p>○家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 家庭教育への支援	<p>目標:児童・生徒および保護者等を対象に、家庭教育や子供の健全育成、安全等に関する学習や話し合いの場や機会を充実する。</p> <p>子育てに関する保護者対象の講演会を開催した。 参加者数 【平成25年度】 「思春期の親子関係～巣立っていくわが子を見守る～」 平成25年12月2日(月)開催 29名参加 「お母さんはすごい!輝くお母さんが未来をつくる」 平成26年2月27日(木)開催 9名参加 【平成26年度】 「思春期の子どもの心のコーチング」 平成27年3月4日(水)開催 45名参加 【平成27年度】 「子どものネット依存の現状とその予防について」 平成27年11月12日(木)開催 19名参加 「学校に行きたがらない子どもへの親も関わり方」 平成27年10月13日(火)開催 50名参加</p> <p>家庭教育の手引き「健やかに育てる」を保護者向けに発行した。 発行部数 【平成25年度】 23,730部 【平成26年度】 11,000部(小学校低学年用6,000部、中学生用5,000部) 【平成27年度】 5,500部 平成27年度は、中学生の保護者を主な対象とした。</p>	学校教育支援センター
	2 関係機関の連携強化	<p>目標:子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化する。</p> <p>学校教育支援センターでは、SSW事業の中で必要に応じて子ども家庭支援センターや福祉事務所、保健相談所等と連携し、児童・生徒の支援を行っている。社会資源を活用し、地域の支援ネットワークを構築することが課題となっている。</p>	学校教育支援センター 練馬子ども家庭支援センター

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	保護者向け講演会の実施や子育てに関する資料の発行により、家庭教育の支援を行っている。今後は、効果が明確でない資料発行を見直す。講演会は講演内容自体は好評であり、開催日を土日にするなど充実させる。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> ○支援事業の取組が広く対象者に周知され、効果的に推進できるよう再考を求める。 ○保護者の出席が得られやすい土日の開催検討は妥当である。企画の段階から、保護者の声を取り入れる工夫も考えてほしい。

2-② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進			
重点施策	概要	<p>○保護者や地域の方々とともに、防犯、防災、交通安全など子どもたちの安全対策を充実します。</p> <p>○専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に、授業や部活動などへ積極的に参加してもらい、学校の教育力を高めます。</p> <p>○子どもたちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。また、練馬の歴史や伝統を学び、練馬への愛着を深める取組を進めます。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 学校安全対策の推進	<p>目標:通学路防犯カメラを平成28年度までに全65区立小学校に1校あたり5台 計325台設置する。</p> <p>平成26年2月から、不審者の発生等により重点的な見守りが必要とされる学校について、民間警備員を派遣し、登下校時の見守りおよび周辺の巡回を行うとともに、平成26年度からは、警察官OBを活用した学校防犯指導員を教育委員会事務局内に配置した。これらを連動して活用することにより、的確な状況分析と効果的な対応を実施する体制を整備した。</p> <p>さらに、小学校通学路への防犯カメラの設置により、学校外における安全対策の充実を図った。</p> <p>通学路への防犯カメラの設置 【平成26年度】全65区立小学校 計65台設置 【平成27年度】全65区立小学校 計193台設置</p> <p>学校防犯指導員の配置 【平成26年度】計1名配置 【平成27年度】計3名配置</p> <p>民間警備員の派遣 【平成25年度】派遣日数 56日 派遣校数 延12校 【平成26年度】派遣日数 388日 派遣校数 延57校 【平成27年度】派遣日数 440日 派遣校数 延76校 ※平成26年2月1日から事業開始</p>	教育総務課
	2 地域を活用した教育活動の推進	<p>目標:各学校において、多様な教育活動を展開するため、様々な知識・経験・技能を有する地域の人材の活用を進める。</p> <p>地域の人材を、ゲストティーチャーや部活動の指導員など様々な分野に活用し、学校の教育活動を充実させることができた。</p> <p>【平成27年度】 農業体験学習での指導、伝統文化体験学習での実演、障害理解のための講話でのゲストティーチャー、中学校部活動での外部指導員など</p>	教育指導課

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	<p>通学路防犯カメラについては、平成26年度から28年度の3か年で全65区立小学校に1校あたり5台 計325台を設置する。また、学校防犯指導員については、平成27年度から3名体制とし、区内3警察署ごとの管轄を担当することにより、警察との連携体制を構築した。</p> <p>平成28年度から、地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターの配置(28年度は28校に配置)等により、地域と学校の連携体制の強化を進めている。また、教育活動への協力を希望する人材を登録して、学校に紹介する「学校サポーター登録制度」の運用を開始した。今後、コーディネーターの配置校を拡大するとともに、学校サポーター登録制度のPRを強化していく。</p> <p>※別紙4「練馬区学校サポーター登録制度(個人登録)」、別紙5「練馬区学校・地域連携事業」、別紙6「平成28年度学校・地域連携事業 地域未来塾」参照</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○登下校時に子供たちを守ろうとする地域の大人たちの協力する様子は心強い。学校への信頼と期待が理解できる。</p> <p>○ゲストティーチャー、中学校部活動での外部指導員など、地域の力を借りて、学校のニーズに応じていくシステムが機能している。</p>

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

重点施策	3-① いじめ・不登校などへの対応		
	概要	<p>○いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。</p> <p>○いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに開催して、迅速で的確な対応を図ります。</p>	
	項目	事業成果	所管課
	1 教育相談体制の充実	<p>目標: スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内相談体制と、教育相談室、スクールソーシャルワーク事業などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など関係機関の連携を一層深めていく。</p> <p>大泉地区に学校教育支援センターの分室を整備し、子供や保護者がより身近なところで相談が受けられる体制を充実する。</p> <p>進捗状況 【平成26年度末】基本設計終了 (平成29年1月開設予定) 教育相談来室件数 【平成25年度】 1,506件 【平成26年度】 1,486件 【平成27年度】 1,438件</p> <p>スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を全小・中学校へ配置し、きめ細かい心のケアを行って、悩みを抱える児童・生徒の学校生活を支え続けている。</p> <p>統括指導主事をチームリーダーとして、心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーが、小・中学校や幼稚園からの依頼に基づき、関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>実績 【平成26年度】 74校園 239人 幼稚園 2園 7人 小学校 49校 146人 中学校 23校 86人 【平成27年度】 75校 209人 小学校 41校 114人 中学校 34校 95人</p>	学校教育支援センター

<p>主な取組</p>	<p>2 いじめ防止対策の推進</p>	<p>目標:いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために専門家を交えて効果的な取組を検討するとともに、いじめの実態把握に努める。また、先進的な事例を共有化し、各校での取組に生かす。</p> <p>「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を強化した。 学識経験者等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、いじめ防止のための対策等を協議する会議を開催した。 【平成25年度】2回開催 【平成26年度】3回開催 【平成27年度】3回開催</p> <p>全児童・生徒を対象としたアンケートを定期に実施することにより、子供の細やかな状況把握を行った。 【平成25年度】3回実施 【平成26年度】3回実施 【平成27年度】3回実施</p> <p>「いじめ防止実践事例発表会」を開催し、小・中学校、幼稚園でのいじめ防止実践の取組の報告を年度ごとに行った。保護者や地域の方を招待し、学校と保護者・地域が一体となっていじめ問題に対応する意識を高揚させることにつながられた。</p>	<p>教育指導課</p>
	<p>3 児童・生徒の不登校対策の充実</p>	<p>目標:不登校の子供一人一人の状況に応じた対応の更なる充実を図る。</p> <p>不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を支援するため、適応指導教室(小学生対象:フリーマインド・中学生対象:トライ)を運営している。在籍する児童・生徒への、学習面の支援と学校への復帰の支援とを、継続して行っている。 在籍者数 【平成25年度】 フリーマインド42名 トライ116名 【平成26年度】 フリーマインド48名 トライ140名 【平成27年度】 フリーマインド64名 トライ167名</p> <p>平成27年度から適応指導教室における集団での学習支援が困難な児童・生徒に対して、学習支援を中心とした個別の適応指導を行っている。(学校教育支援センター光が丘第一での個別の適応指導)</p>	<p>教育指導課 学校教育支援センター</p>

		<p>登校しぶりまたは不登校の状態にある子供に対し、ネリマフレンドを派遣している。家庭訪問、登下校の付添いおよび学校その他の場での学習に際しての助言など、学校生活に復帰するための支援を継続して行っている。</p> <p>派遣実績 【平成26年度】 延368人 【平成27年度】 延405人</p> <p>平成27年度から適応指導教室への通室や学校内の別室登校が困難な不登校の児童・生徒に対して、自立した生活を送れるようにするための居場所を設け、生活習慣、学習習慣の形成や、社会性を育成するための支援を行っている。(居場所支援事業) 【平成27年度】 登録者数5人</p>	
--	--	---	--

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	<p>スクールソーシャルワーカーを増員し、学校が抱える課題の解決に向けた効果的な支援策を提示するとともに、各関係機関との連携の充実を図るなど、学校支援を強化するための教育相談事業の体制づくりを行っていく。</p> <p>平成28年中にいじめ等対応支援チームの会議を3回開催、アンケートを3回実施する。また、平成29年1月30日にいじめ防止実践事例発表会を開催する。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○児童・生徒へのアンケートが3回で予防手段として十分かどうか、子供の変化を捉える感性に期待したい。</p> <p>○子供のメンタルな資質、家庭環境など複雑な要因にある不登校は、総合的な検討が必要で、事例による研鑽を重ねることが大切である。</p> <p>○不登校児童・生徒の状況がわかり、対応を関係者で検討でき、当人達に適切な働きかけのできる仕組みが必要である。不登校は初期対応について、学校・保護者に認識してもらうことも大切である。</p>

重点施策	3-② 生活困窮世帯などへの支援		
	概要	○家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った、生活支援や学習支援を行います。	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 支援が必要な子どもへのサポート体制の充実	<p>目標: 支援が必要な子供の個に応じた学習支援・生活支援を行い、教育の機会均等を図る。</p> <p>平成27年度から就学援助を受けている準要保護世帯の中学校3年生を対象に、高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を行った。</p> <p>【平成27年度】 利用者数104人、修了者数101人 うち、進路決定者99人、未定2人</p>	学校教育支援センター

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	平成28年度は、福祉部と連携し、生活保護世帯および就学援助の準要保護の対象となる世帯の中学校3年生を対象に、区内5か所で実施している。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○平成27年度スタートの中学3年生対象の入試のための勉強会は子供たちの将来につながる大切な事業である。</p> <p>○学校内に、福祉的ケアの目が必要になった。要保護世帯へのアプローチは、担任教師の情報も含めて、ケース会議等で、学校、地域により効果的な支援対策が語られることが大切である。学習支援は家族にとって救いとなっていると言える。</p>

3-③ 障害のある子どもたちへの支援			
重点施策	概要	○障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの機関が一体となつて、切れ目のない支援体制をつくります。	
		○子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 特別支援教育に関する方針の策定	目標:平成28年度末を目途に支援方針を策定する。策定にあたっては、区民にとって分かりやすく実効性のあるものにしていく。	学務課
		平成27年度から、今年度末の方針策定に向けて、検討を進めている。 ①特別支援教育推進委員会および庁内検討会にて考え方を整理している。 ②検討状況について、平成28年5月25日に教育長報告を実施し、6月15日に区長報告を行った。 ③障害者団体代表者に対して、平成28年10月18日に意見聴取を行った。	
	2 特別支援教育の推進	目標:平成28年度末に向けて方針を策定する。策定にあたっては、教育環境の充実と障害理解の推進の観点から進めていく。	学務課
平成27年度から、今年度末の方針策定に向けて、検討を進めている。 ①特別支援教育推進委員会および庁内関係各課と計画内容について調整を行っている。 ②障害者団体代表者に対して、平成28年10月18日に意見聴取を行った。			

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	現在、素案を作成し、関係者からの意見を聴取している段階である。今後、当該意見に基づき素案を修正し、区長・議会に最終案を報告のうえ支援方針を決定する。

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	○未就園児に対する支援体制の強化、充実が長時間保育の制度の充実と共に望まれる。 ○どのような支援を行うことが当事者にとってよいのか、丁寧な聴き取りを行い、喜んでもらえる効果的な支援をしていく必要がある。 ○ほぼマンツーマンでの学習支援の教師の指導力の高さは優れている。障害のある子供も地域の一人として、同年代の子供たちと交流できる機会が必要である。

○子育て分野

1 子どもと子育て家庭の支援の充実

重点施策	1-① 相談支援体制の整備		
	概要	○地域の子ども家庭支援センターに子育ての総合相談窓口を設け、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができる体制を整備します。 ○情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く子育てに必要な情報を提供します。	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 子育ての総合相談窓口	目標: 妊娠期から身近な場所で子育てに関する相談と適切な情報提供が受けられる体制を整備するために、平成27年度1名、平成28年度3名、平成29年度5名と、段階的に増員する。	子育て支援課 練馬子ども家庭支援センター
		平成27年度は子育て中の方が多く来庁する区役所10階にすくすくアドバイザーを配置し、様々な相談を受け付け、子育て支援情報の提供や関係機関の窓口へもスムーズに案内ができた。 設置状況 【平成27年度】 1か所(区役所10階) 相談件数 3,084件	
	2 子育て支援サービス情報提供	目標: 妊婦全員との面接時に、「ねりま子育て応援ハンドブック」を活用し、一人ひとりのニーズに応じた情報提供を行う。	練馬子ども家庭支援センター
母子健康手帳交付時に配付している情報誌「ねりま子育て応援ハンドブック」と、出生届提出後に子育てスタート応援券と同時に配付している子育て情報誌「ねりまエンゼル・ナビ」を合わせて1冊にし、平成28年4月から開始する妊婦全員面接時に渡して子育て支援サービスの情報提供することに変更した。			

現在および今後の取組	具体的な取組内容	
	<p>すくすくアドバイザーは、平成28年4月から大泉子ども家庭支援センターと練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室の2か所に配置し、3か所となった。更に平成29年度に2か所に配置し、区内5か所に配置となる。また、区内6か所の保健相談所の妊娠・子育て相談員との連携を図り、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を行う。</p> <p>子育て情報誌については、母子健康手帳の配付を6か所の保健相談所・4か所の子ども家庭支援センター・健康推進課・土曜のみ区役所東庁舎4階の練馬子ども家庭支援センターで行い、情報誌「ねりま子育て応援ハンドブック」を配付している。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○情報提供誌が1冊になったことは、利用者にとっては便利で、活用度も上がると思われる。</p> <p>○こんにちはあかちゃん事業、保健相談所での育児相談など安心して出産を迎えられるような環境が整っている。</p> <p>○窓口に来られない方へのアウトリーチが必要である。</p>

重点施策	1-② 多様な子育て支援サービスの充実		
	概要	<p>○身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや、預かり事業などを拡充します。</p> <p>○保健相談所や関係機関と協力し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない支援を行います。</p> <p>○こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 子育てのひろばの整備	<p>目標：育児不安等により保護者が孤立しないよう地域で支えあう環境を整備する。</p>	練馬子ども家庭支援センター
		<p>0～3歳の乳幼児親子が自由に来室し、交流を図りながら育児相談ができる子育てのひろばを整備し、安心して子育てができる環境を整える。</p> <p>【平成25年度】公設 8か所／民設 11か所 【平成26年度】公設 9か所／民設 13か所 【平成27年度】公設 9か所／民設 13か所</p>	
	2 外遊び事業	<p>目標：屋外での活動を通じて、子供の心身の発達や社会性を育む環境を整備する。</p>	練馬子ども家庭支援センター
<p>区立公園や都立公園等に子供が健全に遊べるようプレイワーカー（外遊びを提供できる者）を配置し、木、土、水等といった自然の素材を利用し、子供に自由な発想で遊びができる場所を提供する。（プレーパーク）また、0～3歳の乳幼児親子を対象に自然の素材を小さな子供が肌で感じたり、保護者同士が交流できる場所の提供を開始した。（おひさまびよびよ）</p> <p>【平成25年度】 プレーパーク 参加者数 22,392人 【平成26年度】 プレーパーク 参加者数 22,903人 【平成27年度】 プレーパーク 参加者数 15,323人 おひさまびよびよ 参加者数 14,704人</p>			

具体的な取組内容	
現在および今後の取組	平成28年5月に田柄地区区民館びよびよと春日町南地区区民館びよびよの2か所を開設し、公設ひろばは11か所となった。また、外遊び事業のおひさまびよびよの実施場所を2か所増設し、6か所で実施している。今後もより身近な場所で利用できるよう整備を進めていく。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<p>○「子育てのひろば」や外遊びの「おひさまびよびよ」は利用度も高く、共に0～3歳の乳幼児親子にとって大切であり、更なる充実を望む。</p> <p>○身近な所で利用できる子育てひろばの充実、また子供の成長期に欠かせない外遊び事業の参加数をみてもニーズにあった企画である。</p>

1-③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実		
重点施策	概要	<p>○障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組みます。</p> <p>○ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。</p>
	項目	事業成果
	1 児童虐待防止への取組	<p>目標:関係機関のネットワークにより、児童虐待の予防・早期発見できる体制を整備し、適切な支援を行う。</p> <p>練馬区要保護児童対策地域協議会(以下「協議会」)の調整機関として、協議会の運営の中核となって関係機関との連絡調整にあたっている。相談受理や通報等個別ケースについて区内を4地域に分け関係機関と会議を重ね、連携を密にし支援体制を図っている。個別ケースの内容により、都の児童相談所の職員やスーパーバイザーと協議をし対応を強化している。関係機関との連携を強化することで、「居住実態が把握できない児童」についても把握することができている。</p> <p>・会議開催回数 代表者会議 年2回 実務者会議 年2回 地域子ども家庭支援 ネットワーク会議 年24回 個別ネットワーク会議 【平成25年度】 135回 【平成26年度】 111回 【平成27年度】 108回</p>
		所管課
		練馬子ども家庭支援センター

<p>主な取組</p>	<p>2 ひとり親支援事業</p>	<p>目標：ひとり親家庭に児童扶養手当、児童育成手当を支給し、また医療費の一部を助成することで、児童の福祉の増進を図る。</p> <p>ひとり親家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図る。また、児童育成手当を支給することで、国の児童扶養手当制度を補完し、児童の福祉の増進を図る。 ひとり親家庭に対して医療費の一部を助成し、福祉の増進を図る。</p> <p>【平成25年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,519人 児童育成手当 8,238人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,731世帯 5,212人</p> <p>【平成26年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,444人 児童育成手当 8,225人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,729世帯 5,254人</p> <p>【平成27年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,380人 児童育成手当 8,058人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,711世帯 5,241人</p>	<p>子育て支援課</p>
-------------	-------------------	---	---------------

<p>現在および今後の取組</p>	<p>具体的な取組内容</p>	
	<p>児童虐待防止への取組については、今年度についても個別ケースについて関係機関との会議を重ね、連携をしながら虐待予防に努めている。 ひとり親支援事業については、平成28年4月から保育園の保育料を、住民税額が一定額未満のひとり親世帯に対して第一子を半額、第二子以降を無料にしている。</p>	

<p>点検・評価欄</p>	<p>評価</p>	<p>特記事項</p>
	<p>2</p>	<p>○財政的な支援は、多様な困難を支えるために行政が担うべきものである。生活面の直接的な支援については、社協、NPO、その他地域の働きが円滑に進むように連絡調整をしてほしい。</p>

2 幼児教育・保育サービスの充実

重点施策	2-① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大		
	概要	○子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設、「練馬こども園」を推進します。 ○幼稚園・保育所の意見を聴きながら、幼児教育と保育の充実を図り、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の拡大に取り組みます。	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 「練馬こども園」	<p>目標:「練馬こども園」制度を創設し、子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅を広げる。平成29年度までに30園認定する。</p> <p>制度を創設し、私立幼稚園13園を認定した。平成28年4月現在、926名分の定員を確保した。</p>	こども施策企画課

現在および今後の取組	具体的な取組内容
	<p>平成28年5月実績で、633名に利用され、小規模保育所等から56名、認可保育所(0~5歳対象)から54名、合計110名の3歳児を受け入れるなど、「3歳の壁」の解消に大きく貢献している。また、3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者のニーズにも対応している。</p> <p>平成28年9月、さらに3園を認定し、合計16園で定員1,126名となった。</p> <p>今後も、認定園の拡大に向け一層推進し、「教育・保育を選択できる社会の実現」を目指していく。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○平成29年度30園認定を目標としているが、平成28年度で13園の認定で目標達成は難しい状況である。将来の幼保一元化に向け、認定基準の緩和も含めて取り組む必要がある。</p> <p>○親のニーズに応え、きめの細かいサービスが展開できている。</p>

重点施策	2-② 保育サービスの充実		
	概要	<p>○保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。</p> <p>○延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 保育施設の定員拡大	<p>目標:認可保育所130所(定員12,541名)、地域型保育事業23所(定員373名)</p> <p>待機児童の解消を図るため、保育施設の新規整備を中心に定員拡大を行っている。</p> <p>【平成26年度末現在】 認可保育所 125所(定員11,881名) 地域型保育事業 15所(定員221名)</p> <p>【平成27年度末現在】 認可保育所 135所(定員12,741名) 地域型保育事業 24所(定員392名)</p>	保育計画調整課
		2 延長保育事業	<p>目標:90か所での実施</p> <p>延長保育の実施園を増やし、保育サービスの充実を図る。</p> <p>【平成26年度末現在】 74か所での実施</p> <p>【平成27年度末現在】 90か所での実施</p>
	3 一時預かり事業		<p>目標:30か所での実施</p> <p>一時預かりの実施園を増やし、保育サービスの充実を図る。</p> <p>【平成26年度末現在】 21か所での実施</p> <p>【平成27年度末現在】 31か所での実施</p>

現在および今後の取組	具体的な取組内容
	<p>平成28年4月現在で保育所待機児童数が166人発生し、その大半が0～2歳児である。平成29年4月の待機児童解消に向けて、「保育所待機児童ゼロ作戦」を展開している。保育施設の新規整備に加え、既存保育施設の定員枠拡大や1歳児1年保育を実施し、1000人規模の定員枠を拡大する。このうち800人は、待機児童の集中する0～2歳児を対象としている。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<p>○保育施設の定員拡大、延長保育、一時預かり等、保育サービス充実の取組が着実に進んでいる。待機児童ゼロの目標に計画も推移しているが、人口流入をはじめその他の要因から目標達成までは至っていない。但し保育ニーズに対する施策は評価できる。</p> <p>○待機児童受け入れのためにできる限りの努力を重ねていることを評価したい。</p>

3 子どもの居場所と成長環境の充実

重点施策	3-① 安全で充実した放課後の居場所づくり		
	概要	<p>○小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備します。</p> <p>○長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。</p>	
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり事業（ねりっこクラブ）	<p>目標:すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備するため、まずは平成28年4月にねりっこクラブを3小学校で開始する。</p> <p>平成28年度から3校でのねりっこクラブ実施開始に向けて、準備委託を行った。</p> <p>【平成27年度実績】 平成28年度ねりっこクラブ実施開始3校(豊玉小学校・田柄第二小学校・向山小学校)で準備委託実施</p>	こども施策企画課
		2 夏休み居場所づくり事業	

現在および今後の取組	具体的な取組内容
	<p>平成28年4月に3校でねりっこクラブを開始した。平成29年4月からはさらに5校(中村西小学校、北町西小学校、高松小学校、関町小学校、大泉学園小学校)で実施する。今後順次実施校を拡大し、平成31年度までに20校、将来的に全校で実施する。なお、ねりっこクラブの実施にあたっては、学校や学校応援団のご理解・ご協力が不可欠であり、引き続き丁寧に調整に努めていく。また、校内に学童クラブがない小学校においては、小学校内への設置もあわせて進めていく。</p> <p>「夏休み居場所づくり事業」についても、着実に実施する。</p>

点検・評価欄	評価	特記事項
	2	<p>○子供にとって大切な放課後・夏休みの居場所づくりは、学校により差があるものの、学校応援団の理解・協力のもと、着実に進められている。</p> <p>○学校保護者組織でスタートした応援団ひろば事業が民間委託のねりっこクラブへ移行することで、様々な地域の声があるが、基礎づくりの土台は大切にしていきたい。</p>

3-② 児童館事業・学童クラブの充実			
重点施策	概要		
	<p>○子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において中高生の居場所づくり事業を拡充します。</p> <p>○既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。</p>		
主な取組	項目	事業成果	所管課
	1 児童館事業	<p>目標: 子供たちの身近で安全な居場所となるように事業の充実を図る。</p> <p>子供たちの悩みや相談を聞き、身近で安全な居場所となるよう事業の充実に取り組んだ。</p> <p>【平成25年度】 児童館来館者数 674,590人 相談件数 1,206人</p> <p>【平成26年度】 児童館来館者数 676,100人 相談件数 2,281人</p> <p>【平成27年度】 児童館来館者数 673,098人 相談件数 4,071人</p> <p>全児童館での中高生居場所づくり事業の実施に向け、拡充を図った。</p> <p>【平成25年度】 中高生事業実施日数 1,323日</p> <p>【平成26年度】 中高生事業実施日数 1,596日</p> <p>【平成27年度】 中高生事業実施日数 1,779日</p> <p>※なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託を含む。</p> <p>※中高生の居場所および自己実現の場を確保し、青少年の健全育成に資することを目的に実施。各館週2日程度開館時間を延長し、中高生専用の時間を設け、音楽活動やクッキング、学習支援等を実施。</p>	子育て支援課
		2 学童クラブ事業	

	具体的な取組内容
現在および今後の取組	<p>児童館事業については、小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大にあわせて児童館等の機能を見直し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実する。</p> <p>学童クラブ事業については、平成28年4月から新たに3施設で延長保育を実施する。また、民間学童保育についても、平成28年4月から既事業者への助成を拡大するとともに、新たに事業を実施する事業者を増やす。</p>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○児童館での子供たちの相談件数が、平成27年度は平成26年度の約2倍となっている。子供たちと関わる職員の奮闘を評価したい。</p> <p>○中高生も含めて、地域の子供たちの大切な居場所として期待されている。事業を担うスタッフにスキルの高い人材が望ましい。また、研修の機会などが必要である。</p>

教育振興部教育指導課

運動会における未就学児プログラムの実施について

1 実施小学校

1	旭丘	1 1	石神井東
2	小竹	1 2	石神井西
3	豊玉第二	1 3	関町
4	豊玉東	1 4	大泉第四
5	開進第二	1 5	大泉北
6	開進第四	1 6	大泉学園
7	練馬第三	1 7	橋戸
8	豊溪	1 8	南田中
9	光が丘秋の陽	1 9	八坂
10	光が丘第八		

全19校

2 主な実施内容

(1) 徒競争

- ・ 5名程度が横に並び、30メートル先の保護者を目指して一斉に走る。
- ・ ゴールの先に5, 6年生が手作りのメダルを持って待っていて、ゴールをした後に首にかけてもらう。
- ・ コースの途中にプレゼントのノートが置いてあり、1冊を手にとってゴールの保護者に向かって走る。
- ・ 保護者と手をつないで走る。

(2) 障害物競走

- ・ コースの途中のフラフープをくぐり、ゴールで待っている6年生から手作りのメダルをもらう。

教育振興部教育指導課
教育振興部副参事

練馬区立学校の体力の状況と体力向上に向けた取組

1 平成28年度の新体力テストの結果の状況（速報値）

(1) 次頁参照

2 体力向上の取組

(1) 練馬区体力向上検討委員会

- ① 新体力テストのデータの分析
- ② 体づくり運動領域の授業公開（小・中学校）
- ③ 教員向けリーフレットの作成・配布

(2) 体力向上推進計画の作成

- ① 体力テストの到達目標の設定
 - ・ T得点（全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。）を活用して、目標値を設定する。
- ② 体力向上に関する具体的取組の設定
 - 指導力の向上に向けた取組
 - ・ 体育指導に関する研修会の実施
 - ・ 準備運動、補助運動の実施
 - ・ 授業内容の工夫
 - 朝の時間の活用
 - ・ 登校後、教室入室までの時間の校庭開放
 - ・ 体育朝会等におけるなわとびや持久走等の実施
 - 休み時間の活用
 - ・ 時間の延長（5分延長、週に一度のロング休み時間）
 - ・ 呼称の変更（休み時間から運動遊びの時間へ）
 - ・ 運動遊びブースを作成しての体育的活動
 - ・ 用具の貸出
 - 運動機会の確保
 - ・ 短縄跳び、長縄跳び、持久走（マラソン）月間・旬間設定
 - ・ ○○小ギネスの実施
 - 場の設定の活用
 - ・ 投能力を高める教具の整備
 - ・ 中庭にラダー等の設置
 - 保護者等への啓発活動
 - ・ 保護者向けリーフレットの作成
 - ・ 家庭でできる運動の紹介
 - その他
 - ・ 運動部活動入部の促進

平成28年度 新体力テスト(体格および体力・運動能力調査結果平均値)速報値

過去3年間の最高値

① 男子

調査項目		校種・学年	小学校						中学校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	H28		116.9	122.8	128.5	133.9	139.1	145.5	153.0	160.7	165.8
	H27		116.7	122.6	128.4	133.7	139.3	145.3	153.4	160.1	165.9
	H26		116.7	122.7	128.4	133.9	139.1	145.5	152.6	160.3	165.6
体重 (kg)	H28		21.0	23.5	26.4	29.6	32.8	37.5	43.4	48.7	53.3
	H27		21.1	23.9	27.0	30.2	33.5	38.2	43.0	47.1	52.9
	H26		21.0	23.5	26.4	29.9	33.3	37.6	42.6	48.1	53.0
握力 (kg)	H28		9.0	10.9	12.5	14.5	16.6	19.5	23.3	28.6	33.5
	H27		9.0	10.6	12.6	14.5	16.6	19.3	22.8	27.8	33.1
	H26		8.8	10.7	12.6	14.4	16.6	19.1	22.5	28.1	33.2
上体起こし (回)	H28		11.1	14.3	16.2	18.5	20.1	21.9	24.2	27.3	29.6
	H27		10.8	13.5	15.8	18.0	19.6	22.2	23.2	26.7	29.5
	H26		10.7	13.2	15.8	17.8	20.1	21.5	23.5	27.3	29.9
長座体前屈 (cm)	H28		25.1	27.3	28.7	31.2	33.2	35.6	37.3	40.2	44.0
	H27		25.4	26.6	29.2	30.9	32.9	35.4	36.6	40.0	44.5
	H26		25.0	27.2	28.7	30.6	33.1	34.6	35.4	39.8	43.7
反復横とび (点)	H28		26.9	31.1	33.9	38.0	41.9	45.5	48.4	51.3	54.3
	H27		26.3	30.0	33.3	37.7	41.2	44.9	47.6	51.5	54.4
	H26		26.0	29.9	33.6	37.6	41.9	44.4	47.4	51.2	53.9
20m シャトルラン (回)	H28		17.2	27.8	35.3	44.4	53.2	60.1	69.6	82.9	91.8
	H27		16.4	25.2	35.0	43.9	50.6	59.9	66.7	82.9	92.2
	H26		15.8	26.1	35.4	42.9	52.1	58.0	65.8	84.4	92.1
50m走 (秒)	H28		11.6	10.7	10.2	9.6	9.3	8.9	8.6	8.1	7.7
	H27		11.5	10.6	10.0	9.6	9.3	8.8	8.6	8.0	7.5
	H26		11.6	10.6	10.1	9.6	9.3	8.9	8.7	8.1	7.6
立ち幅とび (cm)	H28		110.7	121.7	130.7	140.2	149.8	159.3	176.8	191.8	205.2
	H27		109.3	121.2	131.6	141.5	149.3	161.4	173.5	188.6	204.4
	H26		110.1	121.6	132.9	140.4	150.5	160.4	172.5	190.4	204.8
ボール投げ (m)	H28		7.9	11.7	15.0	18.6	22.1	25.7	17.2	19.8	22.1
	H27		7.6	11.0	14.7	18.3	21.6	25.6	16.8	19.1	21.9
	H26		7.8	11.3	15.1	18.5	22.3	25.9	17.1	19.7	22.1
体力合計点 (点)	H28		29.2	37.2	42.5	48.8	54.3	59.6	32.9	40.1	47.2
	H27		28.7	35.9	42.7	48.7	53.5	60.1	31.5	39.4	47.2
	H26		28.5	36.2	42.7	48.2	54.3	59.2	31.1	40.0	47.1

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

過去3年間の最高値

② 女子

調査項目		校種・学年	小学校						中学校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	H28		115.8	121.7	127.5	133.3	140.4	147.0	152.4	155.5	157.1
	H27		115.8	121.7	127.3	133.7	140.2	147.0	152.5	155.5	156.8
	H26		115.7	121.6	127.7	133.6	140.3	147.3	152.3	155.2	157.0
体重 (kg)	H28		20.8	23.2	26.1	29.3	33.7	38.5	43.5	47.1	49.6
	H27		20.5	23.0	25.8	29.2	33.0	38.1	43.2	46.5	48.9
	H26		20.6	22.9	25.9	29.2	33.3	38.5	43.1	46.3	49.3
握力 (kg)	H28		8.6	10.3	11.9	13.8	16.5	19.3	21.7	23.6	25.0
	H27		8.4	10.2	11.8	13.8	16.3	19.1	21.3	23.3	24.7
	H26		8.3	10.1	11.9	13.8	16.2	19.2	20.9	23.3	24.9
上体起こし (回)	H28		10.8	13.5	15.7	17.9	19.3	20.7	22.0	23.7	25.0
	H27		10.3	13.3	15.3	17.4	19.1	20.4	20.8	23.4	24.6
	H26		10.4	13.0	15.3	17.3	19.0	20.0	20.9	23.4	24.6
長座体前屈 (cm)	H28		28.0	30.4	32.5	35.3	37.9	41.0	42.0	43.1	45.8
	H27		28.0	29.8	32.7	35.1	37.9	40.2	41.4	43.6	45.5
	H26		27.7	30.6	32.5	35.0	37.5	40.4	40.7	43.0	45.8
反復横とび (点)	H28		25.8	29.4	32.1	36.2	39.9	43.3	45.8	46.5	47.4
	H27		25.1	28.8	31.9	35.7	39.6	42.3	44.4	46.0	47.0
	H26		25.2	28.4	31.9	35.9	39.8	41.9	44.0	45.8	46.5
20m シャトルラン (回)	H28		14.6	20.8	26.6	33.1	40.5	46.1	51.2	57.6	58.2
	H27		13.8	19.6	25.4	32.2	38.6	44.8	47.7	54.8	57.2
	H26		13.3	19.8	25.5	31.7	39.3	43.7	46.0	56.6	57.7
50m走 (秒)	H28		12.0	11.0	10.4	9.9	9.5	9.2	9.1	8.9	8.8
	H27		11.9	10.9	10.3	9.9	9.5	9.1	9.0	8.8	8.7
	H26		11.9	11.0	10.4	9.9	9.5	9.2	9.1	8.9	8.8
立ち幅とび (cm)	H28		103.3	114.7	124.5	133.1	143.3	152.3	162.9	166.9	169.9
	H27		101.7	113.7	123.9	134.3	143.5	152.2	159.0	164.2	168.0
	H26		102.7	113.3	125.5	134.0	143.9	152.5	158.2	163.5	166.4
ボール投げ (m)	H28		5.4	7.2	9.2	11.3	13.5	15.5	11.4	12.5	13.2
	H27		5.1	6.9	8.9	11.0	12.9	15.1	11.0	12.3	13.0
	H26		5.2	7.2	9.3	11.3	13.5	15.4	11.0	12.2	13.4
体力合計点 (点)	H28		29.3	37.1	43.4	49.7	55.9	61.3	44.6	48.6	51.3
	H27		28.4	36.3	43.0	49.4	55.3	60.8	42.4	47.7	50.5
	H26		28.4	36.4	43.1	49.4	55.5	60.4	41.6	47.6	50.5

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

平成 2 8 年度 練馬区教育委員会主管研修

1 教育指導課主管研修

	研修会名	ねらい	合計 回数	人数
職 層 研 修	校長研修会	学校の活性化を図るため、教員の服務、教育活動の改善など学校経営上の諸問題の解決を目指し管理職としての資質向上を図る。	1	102
	昇任および区外からの転任校長・副校長研修会	昇任および区外からの転任校長と副校長を対象に、練馬区が当面する教育行政上および学校経営上の課題、区教育委員会との連携のあり方などを中心に研修し、学校管理責任者としての資質向上を図る。	1	50程度
	副校長研修会	学校経営の諸課題解決のため実践力を培い、副校長の資質向上を図る。	1	102
	主幹教諭任用時研修会	新任の主幹教諭を対象に、主幹教諭の職責および学校運営で求められる役割等について、実践的な課題解決能力の向上を図ることで、組織的な校務運営の推進を図る。	1	80程度
	主任教諭研修会	主任教諭 2 年目の教員を対象に、主任教諭としての職務取組状況を振り返り、自らの成果と課題を認識するとともに、学校運営への参画意識を高める。	2	100程度
	主任教諭任用時研修会	新任の主任教諭を対象に、主任教諭の職責および学校運営で求められる役割等について、実践的な課題解決能力の向上を図ることで、組織的な校務運営の推進を図る。	1	100程度
必 修 研 修	10 年経験者研修	教諭等としての在職期間が 10 年に達した教員（11 年目教員）に対して、学習指導、生活指導・進路指導、公務員としての資質の向上等に関する研修を通して、教育公務員としての資質向上を図る。	5	90程度
	3 年次教員研修	2 年次研修を修了した教員に対して、学習指導、外部連携・折衝や学校運営・組織貢献等を中心とした研修を行い、教員としての資質及び指導力の向上を図る。	2	120程度
	2 年次教員研修	初任者研修を修了した教員に対して、学習指導や生活指導・進路指導等を中心とした研修を行い、教員としての資質および指導力の向上を図る。	3	120程度
	1 年次（初任者）・新規採用者等研修	実践的能力の向上を目指し、児童生徒理解や学級経営のあり方、教科指導の実際について具体的に研修し、教員としての幅広い知見と使命感を養い、実践的指導力の向上を図る。	10	150程度
	初異動教員研修会	教員として初異動で練馬区に赴任した教員を対象に、練馬区のエデュケーション政策や練馬区の状況についての理解を深める。	1	90程度
担 当 者 ・ リ ー ダ ー 養 成 研 修	教務園務担当者研修会	教育課程の編成および実施にかかわる諸課題の中からテーマを設定し、その解決策を探る研修を通して教務担当主幹教諭、教務・園務主任としての資質向上を図る。	7	102
	生活指導担当者研修会	生活指導上の諸問題について情報交換を行うとともに、児童生徒の健全育成に関する実践的な指導力を高める。	13	99
	研究担当者研修会	校内の研修、研究を効果的に進めるための計画、実施、評価のあり方について研修を行い、推進役としての資質を高める。	3	102
	保健担当者研修会	学校保健の現状と課題を明らかにするとともに学校保健活動の充実を図るための資質を高める。	2	102
	進路指導担当者研修	適正で信頼される評価・評定を実施するための考え方および中学校における成績一覧表作成に係る事務手続きについての理解を深める。	1	34
	司書教諭等研修会	司書教諭等を対象に、学校での読書指導や学校図書館活用に向けての司書教諭の役割と適切なかわり方について研修を深め、読書指導および学校図書館活用の推進役としての資質を高める。	2	99
	道徳教育研修会	「特別の教科 道徳」の先行実施を踏まえて、道徳教育推進教師の資質・能力の向上および道徳の時間の授業改善を推進する。	2	102
	食育推進研修会	学校教育全体を通して食に関する指導を進められるような指導方法や技能を学び、食育推進について考えるとともに指導力の向上を図る。	2	102
	特別支援教育（固定学級）研修	将来の自立と社会参加に必要な力を系統的・計画的に培う指導の実践が行われるように、教育課程の理解を深める。	1	20程度
	特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育にかかわる基礎的内容を理解するとともに、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。	4	102
	小中連携推進教員（連携クリエイター）研修会	小中一貫教育に関する基本的な内容の理解を深め、連携クリエイターとしての資質・能力の育成を図る。	3	100程度
学校マネジメント講座	学校運営の中核を担う教員、または今後、学校経営を担うことができる教員に学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者のキャリア形成に資する。	4	30程度	

2 学校教育支援センター主管研修

	研修会名	ねらい	合計回数	人数
教育課題研修	人権教育研修会	あらゆる差別や偏見をなくし、人権尊重の教育を徹底することを目指し、研究授業や視察研修等とおして、より確かな人権感覚を身に付け、一人一人の人権を大切に育む精神を養う。	6	102
	習熟度別・少人数指導研修会 (学力向上支援講師研修会と兼ねる)	教科における少人数指導について、授業研究を通して指導法の改善・充実を図る。	2	100程度
	理科教育指導力向上研修会	児童・生徒の知的好奇心を引き出し、科学的な思考力と表現力等を高める授業づくりの理解を深める。	3	100程度
	外国語活動研修会 (小学校外国語・中学校英語)	小学校外国語活動の授業改善および中学校におけるALTを活用した授業改善を推進する。	7	60程度
	いじめ・不登校対応研修	練馬区におけるいじめや不登校の状況について理解を深めるとともに、学校での組織対応力の向上を図るうえでの課題解決力を高める。	4	100程度
	特別支援教育 (情緒学級) 研修	自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の障害特性を踏まえた、自立活動の指導を行うためのスキルを身に付ける。	2	20程度
	特別支援教育研修会 (学校生活支援員研修会と兼ねる)	特別支援教育に関する基礎的な知識を習得し理解を深めることを通して、特別支援教育にかかわる教員の専門性を高める。	2	200程度
	学校生活支援員研修会 (特別支援教育研修会と兼ねる)	学校生活支援員の専門性の向上を図るために、特別支援教育に関する基礎的な知識の習得および学校生活支援員としての職務について理解を深める。	2	200程度
	特別支援教育 (固定学級) 研修	将来の自立と社会参加に必要な力を系統的・計画的に培う指導の実践が行われるように、教育課程の理解を深める。	1	90名程度
	応急救護研修会	実技研修により救命救急に関する理解を深める。 (応急救護を3消防署管内で2回ずつ、計6回実施。)	6	各回100程度
	水泳実技研修会	水泳指導法の理解を深めるとともに、実技研修をおして効果的な指導や安全への配慮について研修する。	4	各回50程度
	体育実技 (ダンス) 研修会	幼保小連携教育や小中一貫教育の視点を踏まえ、幼児・児童・生徒の発達段階を考慮した表現、リズムダンス、創作ダンス等を系統的に学ぶ。	1	30程度
	体力向上に関する研修会	体力向上に関する授業改善の方策についての理解を深める。	2	50程度
	小動物飼育研修会	小動物の適正飼育について、講義や実技研修をおして関係法規や安全な飼育法、健康管理の方法などについて理解を深める。	1	20程度
	ICT活用研修会	授業におけるICTの効果的な活用や児童生徒が情報活用能力の育成のために理解を深める。	2	50程度
	幼児教育研修会	幼児教育に対する基本的な考え方や指導・援助のあり方について研修を深め、幼稚園教諭としての資質向上を図る。	4	30程度
	幼保小連携地区別研修	幼稚園・保育所の5歳児担任および小学校の1年生担任が一堂に会し、幼児期から児童期の接続期における現状や課題、幼児教育・保育と小学校教育の連続性などについて相互理解を深めるとともに、練馬区の幼保小連携の方向性について共通認識を図る。	4	100程度
	学校教育相談研修	児童・生徒理解を基本にした教育活動を推進するためにカウンセリング的な手法や考え方を取り入れていく。	10	各30
	理科実技研修会	理科担当教諭の指導力向上を図る。	11	各30
	音楽実技研修会	音楽担当教諭の指導力向上を図る。	3	各30
	音楽実技研修会	音楽担当教諭の指導力向上を図る。	1	20
	夏季集中講座① 「特別支援教育の動向」	特別支援教育の動向について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	1	100程度
	夏季集中講座② 「生活指導の基礎基本」	生活指導の基礎基本について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	1	100程度
	夏季集中講座③ 「学習指導の基礎基本」	学習指導の基礎基本について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	1	100程度
	夏季集中講座④ 「学級経営の基礎基本」	学級経営の基礎基本について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	1	100程度
	夏季集中講座⑤ 「クレーム対応」	クレーム対応について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、対応力の向上を図る。	1	100程度
夏季集中講座⑥ 「アクティブラーニングの理論と実際」	アクティブラーニングの理論と実際について、演習形式の研修を通して理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。	1	100程度	

練馬区学校サポーター登録制度（個人登録）

1 制度の概要

多様な知識、経験等を有する地域の人材を学校サポーターとして募集・登録し、登録情報を区立小中学校・幼稚園へ提供する「人材バンク」制度（平成 28 年度から運用開始）

2 登録要件

学校の教育活動および環境整備の向上に寄与する知識、技能または意欲のある、18 歳以上の方

3 登録方法

練馬区学校サポーター登録申請書（※）を教育指導課へ提出する。

※登録申請書は、学校および区立施設等で配付している募集パンフレットに添付している。また、区ホームページからもダウンロードすることができる。

4 登録から活動までの流れ

- (1) 提出された登録申請書の情報（一部を除く）を、学校サポーター登録台帳に登載
- (2) 各学校（園）がニーズに応じて、登録台帳から協力を依頼する学校サポーターを探し、本人へ直接連絡
- (3) 活動内容や活動日について打合せ
- (4) 活動当日、学校（園）教員等の指示のもと、教育活動に協力

5 活動例

- 算数、数学、英語などの教科の授業補助
- 放課後学習での個別指導
- 総合的な学習の時間等でのゲストティーチャー
- クラブ活動や部活動の指導補助
- 校内美化、花壇や学校農園の整備など環境整備支援
- 学校図書館での貸出・返却の受付、資料整備 など

6 登録者数

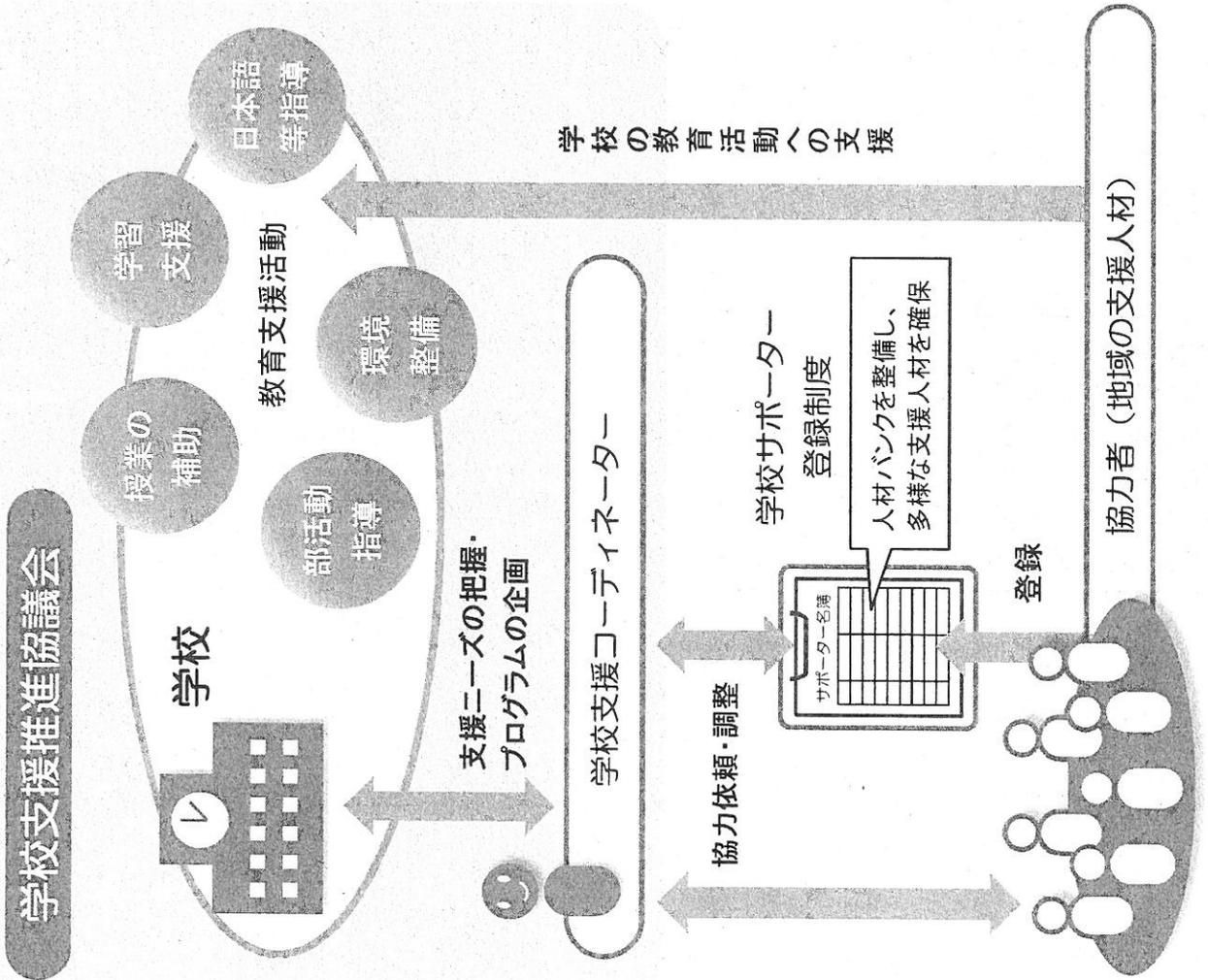
74 名（平成 28 年 11 月 8 日現在）

7 その他

個人登録とは別に団体登録もあり。主に「中学校部活動外部指導員人材バンク」から移行した 10 団体が登録。

練馬区学校・地域連携事業

～地域と学校の連携強化により 教育活動を一層充実～



学校における学校・地域連携事業の内容

【学校支援推進協議会の設置】

- 地域と学校が教育目標や支援ニーズ等を共有し、各校での事業の実施方法等の検討を行う。

【学校支援コーディネーターの配置】

- 学校の教育支援活動における、地域の多様な支援人材と学校の支援ニーズの調整役を担う。
- 地域の協力者の発掘、確保、登録、配置、活動プログラムの企画等を行う。

【教育支援活動】

- 授業の補助（ゲストティーチャー、実習補助、個別指導、実験サポート等）
- 放課後等の学習支援（地域未来塾）
家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていなかったりする児童生徒に対し、放課後や長期休業などに個別指導や補習等を行う。
- 部活動指導補助[継続]
- 日本語等指導[継続]
- その他の学校の教育活動の支援に関する活動（学校行事の運営支援、校内環境整備等）

平成28年度学校・地域連携事業 地域未来塾

1 概要

(1) 目的

家庭での学習が困難な児童・生徒や、学習習慣が十分身につけていない児童・生徒に対して、学習支援を行うことで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指す。

(2) 実施方法

放課後、土・日曜日、長期休業日に、実施校の空き教室等で、大学生や教員OBなど地域住民(=学習支援員)の協力により個別指導や自習等による学習支援を実施する。

(3) 対象児童・生徒

各校で決定する(経済的な理由に限定しない≠中3勉強会)。

(4) 学習支援員の選定

学校支援コーディネーターによるコーディネート等により各校で行う。

2 実施校

平成28年度学校・地域連携事業推進校28校のうち、実施を希望した下記の22校

(小学校)

豊玉南小学校
 早宮小学校
 開進第三小学校
 練馬第二小学校
 北町西小学校
 田柄第二小学校
 光が丘夏の雲小学校
 光が丘秋の陽小学校
 石神井東小学校
 関町小学校
 大泉東小学校
 大泉学園緑小学校
 橋戸小学校

(中学校)

中村中学校
 開進第三中学校
 豊溪中学校
 光が丘第三中学校
 石神井西中学校
 上石神井中学校
 南が丘中学校
 谷原中学校

(小中一貫教育校)

大泉桜学園

3 平成28年度予算

(項) 教育費 (目) 教育指導費

10 学校・地域連携事業経費 (5) 地域未来塾経費

報償費 協力者(学習支援員)に対する謝礼 3,885千円

※都補助事業(学校支援ボランティア推進協議会事業)を活用(補助率2/3)。

※学習支援員の謝礼額は、1時間1,480円以下で各校において設定する。

V 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

漆澤 その子

(武蔵大学人文学部 教授)

今年度の点検・評価は、昨年2月に策定された「練馬区教育・子育て大綱」(以下「大綱」)をもとに概観した。いずれの項目においても、取組事業ならびにその内容について具体的かつ詳細に報告されている。なかでも、子育て分野1-②「多様な子育て支援サービスの充実」ならびに2-②「保育サービスの充実」が高く評価されていることは、注目すべき成果といえよう。これは、待機児童問題に象徴される社会のニーズに対して区が積極的に取り組んでいることを示すものであり、同様に他項目においても、子供を取り巻く状況にふさわしい取組と成果が認められた。以下、教育分野・子育て分野に分けて検証していきたい。

教育分野において注目したのは、2-①「家庭教育への支援」および3-②「生活困窮世帯などへの支援」である。まず、「家庭教育への支援」として実施されている、子育てに関する保護者対象の講演会について注目したい。現在のところ、講演会への参加者が多いとは言い難く、数の上からすれば成果が疑問視されよう。しかしながら講演会の実施は、インターネットの普及によって様々な情報が蔓延する現代社会において、家庭教育に高い関心を持つ保護者へ良質な情報を提供する貴重な機会といえる。講演会を実施する曜日や時間帯を工夫することで、より多くの保護者の参加を促されることを期待する。

次に、「生活困窮世帯などへの支援」についてあげたい。具体的には、就学援助を受けている準要保護世帯の中学校3年生を対象に、高等学校の入学試験に向けた勉強会を実施したというものであるが、修了者のほとんどが進路を決定したということである。現在、経済格差が教育格差を生んでいることが社会問題視されている。こうした状況をかんがみると、上記のような取組はさらなる拡大が求められよう。

子育て分野で特に注目しておきたいのは、2-①「練馬区独自の幼保一元化施設の拡大」に関してである。いわゆる「認定こども園」は、子育て支援の総合的な提供を行う施設として大きな期待を寄せられ、多くの自治体において開設されている。しかし、特に東京都ではその数が伸び悩んでいるという。そのようななか、「練馬こども園」制度を創設し、今後一層の推進をはかっていくことは、子育て家庭を取り巻く多様なニーズに応えるものであり、高く評価できるものである。さらなる成果に期待したい。

広岡 守穂

(中央大学法学部教授)

点検・評価はおおむね適切におこなわれていると思います。

しかし少し踏み込んで理論的に考えると、検討すべき点や改善できる点があります。その点について述べたいと思います。

点検・評価には、個別の事業や取組の成果をみる視点と、総合的に目標が達成されているかどうかをみる視点があります。入り口評価と出口評価とっていいかもしれません。そのことをふまえた点検・評価になっているのでしょうか。

一例をあげますと、教育分野の「1. 教育の質の向上」では学力、体力とともに豊かな心がかかげられています。ところが点検・評価欄を見ると体力については具体的な数値が示されているのに対して、学力では読書活動が取り上げられているにとどまり、豊かな心に関しては記述がありません。つまり体力は出口評価、学力は入り口評価になっていて、豊かな心の評価はありません。これは点検・評価の問題というよりも、項目と事業評価の欄で、学力と体力の成果についての記述はあるのに、豊かな心についての視点が明示されていないからではないかと思います。何をもって豊かな心の視点とするか、できればその点を明示してほしいと思います。

点検・評価はPDCAサイクルの中に位置づけられてこそ意味があります。それを考えると、前年度の評価にもとづいて改善した点などについての記述がなければならぬはずで、その点、来年度から留意してください。

第三に、子育て分野では点検・評価が3となっている項目が2つあり、しかも特記事項に評価の視点がはっきり書かれています。それに対して、教育分野ではすべての項目が2となっています。特記事項を見ると問題は指摘されていますが、取組の方向は明示されていません。このような評価は読む人に不安を与えかねませんので、なるべくメリハリのある点検評価にしていきたいと思います。

宮原 周

(練馬区立中学校PTA連合協議会顧問)

総合教育会議が設置され、区の全体的ビジョンと一貫した『練馬区教育・子育て大綱』が示され、今後の教育行政の発展的展開に大いに期待しているところであります。

少子化、高齢化は危機的状況であり、日本の未来を考えれば、少子化に歯止めをかけることが重要です。しかし一方で世界の子供の数は増加していますから、日本においても不可能な課題ではなさそうです。教育委員会の施策においてもこの問題を充分考慮していただきたいと思います。今回はこの観点で施策を評価し私見を述べさせていただきます。

少子化に歯止めをかける為には、まず子育てしやすい環境に改善していく必要があります。子育て世代への経済的支援、幼保の充実等は、結婚に踏み切れない若い世代を後押しする施策となります。出産適齢期である20代の若者層が、経済的な理由で結婚に踏み切れず、晩婚化、非婚化する傾向にあります。これら施策の成果が数年後に実ることを期待します。

子育てに関する各種の情報提供も、未来への不安を取り除く良い施策であると思います。妊産婦への情報提供は網羅しやすいですが、年齢が上がるにつれて情報提供に工夫が必要になってきます。興味深い講演会も参加者が少ないので残念です。ネット等を活用して受講できないものでしょうか。

道徳授業地区公開講座(1①-4)も、子供を取り巻く地域を教育的道徳的環境にしていくのに役立つ大変良い施策です。小学校の参観者は多いのですが、中学校の参観者は非常に少なく、施策の効果が充分とは言えません。学校、PTA等と知恵を出し合って取り組んでください。また国や東京都が配布した道徳副読本を家に持ち帰らない学校が小中共に多いですが、親も一緒に家庭内で学び合えばより良い家庭や社会が築けるはずです。

人権教育(1①-4)は特にいじめの問題と関わるので取り組んでいただきたいと思います。ただし人権教育研修会の内容については精査が必要だと思います。

学校施設の延床面積を抑制する(1③)方向性は少子化している現状を考えるとやむを得ないと考えます。他区と比べて統廃合のペースも遅く、慎重な検討がされているようですが、住民が理解しやすい説明会を重ねて行っていただきたいと思います。小中一貫教育校への理解も不十分で角度を変えた説明が必要です。少子化を抑制する施策をより一層進めつつ、現状に即した運営を進めてくださることを期待します。

VI 今後の方向性

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策に係る主な取組の成果と教育委員から要望のあった「今後の取組」を総合的に点検・評価しました。

大綱において、教育分野では「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」、子育て分野では「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」を目標として掲げています。教育委員会では、今回の評価を踏まえ、目標の実現に向け取り組んでいきます。平成29年度の主な事業は下記のとおりです。

○教育分野

(1) 私立幼稚園園児の入園料補助の充実

私立幼稚園の入園料に対する補助額を増額し、保護者の経済的負担の軽減および区立幼稚園入園児の保護者との経済的負担の均衡を図ります。(私立幼稚園園児1万円増、練馬こども園の長時間預かり保育園児2万円増)

(2) 医療的ケアが必要な子供たちへの支援の充実

日常的にたんの吸引などの医療的ケアが必要な子供たちが、安心して小学校や学童クラブで過ごせるよう、看護師の資格を有する非常勤の生活支援員(医療)を配置し、子供の生活や成長に応じた継続的な支援を行います。

(3) 特別支援教室の拡充

平成30年度の全区立小学校65校への特別支援教室開設に向け、平成30年度に開設する特別支援教室22校の条件整備を行います。

(4) 特別支援学級(言語障害学級)の拡充

現在小学校4校に設置している言語障害学級を、平成30年度に新たに1校開設するための条件整備を行います。

(5) 不登校対策会議の開催

不登校児童・生徒の減少に向けた具体的対策を検討するため、学識経験者や小中学校の校長、NPO法人等を委員とする会議を開催します。

(6) 区立小中学校適正配置基本方針の策定

学校の過小規模化・過大規模化による学校運営上の課題等に対応し、良好な教育環境を確保するため、新たな区立小中学校適正配置基本方針の策定に向け、引き続き検討します。

(7) スクールソーシャルワーカー・適応指導教室の心理教育相談員の増員

スクールソーシャルワーカーを6名から8名に、適応指導教室の心理教育相談員を6名から8名に増員し、不登校等の課題を抱える子供たちに対する支援体制の充実を図ります。

(8) 中3勉強会の充実

就学援助世帯に対する学習支援事業(「中3勉強会」)を区内5か所から7か所に拡充し、希望する生徒に対応することで基礎学力定着への支援の充実を図ります。

(9) 小中学校モデル校に電子黒板等ICT機器を配備

小中学校モデル校(6校)の全普通教室に電子黒板、タブレット型パソコン、実物投影機等のICT機器を配備し、児童・生徒の教育環境の向上を図ります。

(10) 小中学校校舎等の改築の推進

小学校2校(下石神井小学校、大泉東小学校)、中学校2校(開進第四中学校、石神井東中学校)の改築工事を行います。

小学校2校(石神井小学校、関町北小学校)、中学校1校(大泉西中学校)の改築に向けた設計を行います。

○子育て分野

(1) 要保護家庭見守り訪問事業の実施

地域の子ども家庭支援センター5か所に相談員を配置し、要保護家庭への見守り訪問支援事業を実施します。

(2) すくすくアドバイザー設置箇所の増設

「すくすくアドバイザー」を新たに光が丘子ども家庭支援センターおよび関子ども家庭支援センターの2か所に設置し、子育てに関する総合相談を5か所に拡大します。

(3) 多様な子育てサービスの充実

民設子育てのひろばの増設および外遊び事業の拡充を行い、子育てサービスの充実を図ります。

(4) 認可保育所等の定員拡大

私立認可保育所1か所および地域型保育事業(小規模保育事業)3か所の新規整備ならびに豊玉保育園の改築を行い、140人規模の定員を拡大します。

(5) 練馬こども園の拡大

3歳児以降の保育の受け皿である区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の認定園を拡大し、多様な保護者のニーズに対応します。

(6) (仮称) 保育サービス検討会議の設置

(仮称)保育サービス検討会議を設置し、安心して保育サービスを利用できる仕組みの構築に取り組みます。

(7) (仮称) 保育相談員の設置

10月から12月までの間、(仮称)保育相談員を福祉事務所3所に配置し、保育施設に関する相談体制の強化を図ります。

(8) 認可保育所・区立幼稚園の保育料改定

保護者の所得状況に配慮しながら認可保育所および区立幼稚園の保育料を改定し、教育・保育サービスの経済的負担の均衡を図ります。

(9) 認証保育所園児の保育料補助の充実

認証保育所保育料の補助額を月額5千円増額し、保育サービスを選択しやすい環境を整備します。さらに、ひとり親家庭に対し月額1万円を上乗せし、経済的負担の軽減を図ります。

(10) 「ねりっこクラブ」の拡大

「ねりっこクラブ」を新たに5校(中村西小学校、北町西小学校、高松小学校、関町小学校、大泉学園小学校)で開始し、8校に拡大します。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電 話 5984-5609 (直通)

ファックス 3993-1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp